

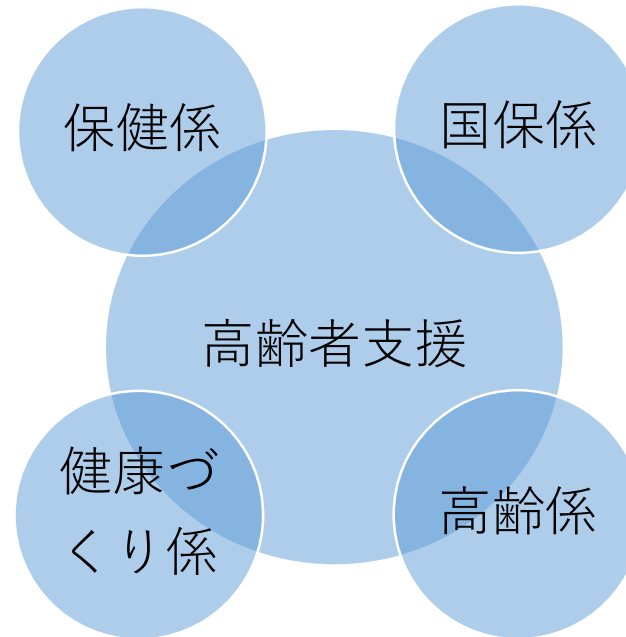
高齢者の保健事業と介護予防の一体化（現状）

【健康増進・国保保健事業】

国保データヘルス計画、健康増進計画に基づく健診、重症化予防のための保健指導の実施。
運動普及、適切な食事・栄養指導。

<当市の現状>

若い世代から、肥満、高血圧疾患が多く、若年要介護認定者の半数が脳血管疾患と多い状況である。
これらの重症化を防ぐことが課題である。



【後期高齢保健事業】

後期高齢者健診

<当市の現状>

受療中の人が多く、積極的な受診勧奨や保健指導など積極的な保健事業はしていない。

【介護予防・日常生活支援総合事業】

高齢者福祉計画・介護保険計画に基づく高齢者支援
一般介護予防事業、介護予防・生活支援サービス事業

<当市の現状>

高齢者の自立支援と介護予防を目的に、地域での支えあいによる生活支援の体制づくりを行っているが、医療専門職の介入が少ない。

高齢者の保健事業と介護予防の一体化

(現状の取組と新たな課題、目指すべき姿)

<現状の取組>

生活習慣や加齢に伴う慢性疾患を予防

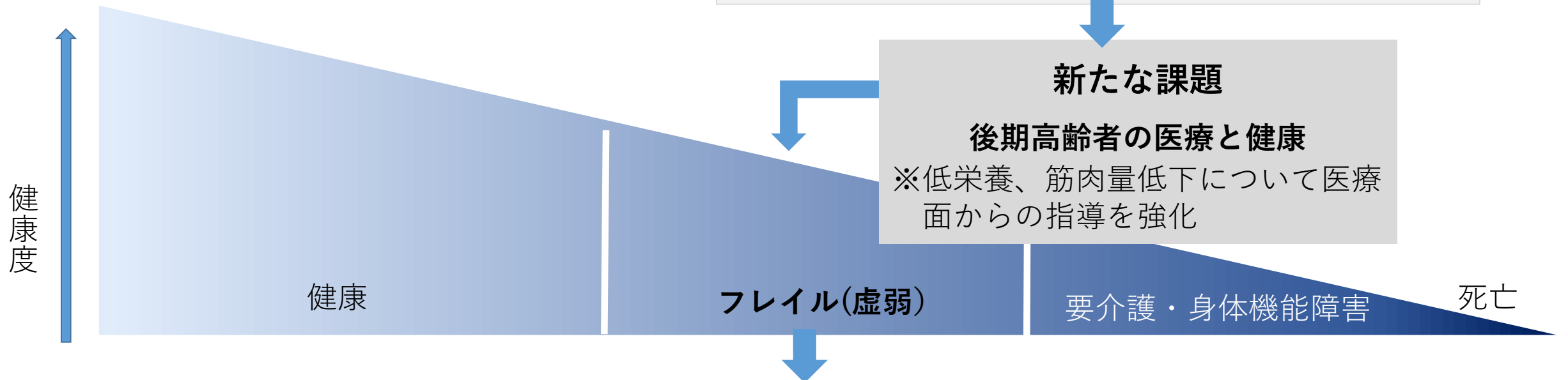
- 高血圧
- 心疾患
- 脳血管疾患
- 糖尿病
- 慢性腎疾患(透析)
- がん等

- × 後期高齢者の加齢による機能低下の個人差が大きくなっている。
- × 認知症を含む生活習慣病の悪化に加え、虚弱高齢者が増加。

<必要な取組>

老年症候群を予防

- 認知機能障害
- 摂食・嚥下障害
- 高齢者うつ病
- 低栄養
- サルコペニア（筋肉量低下）等



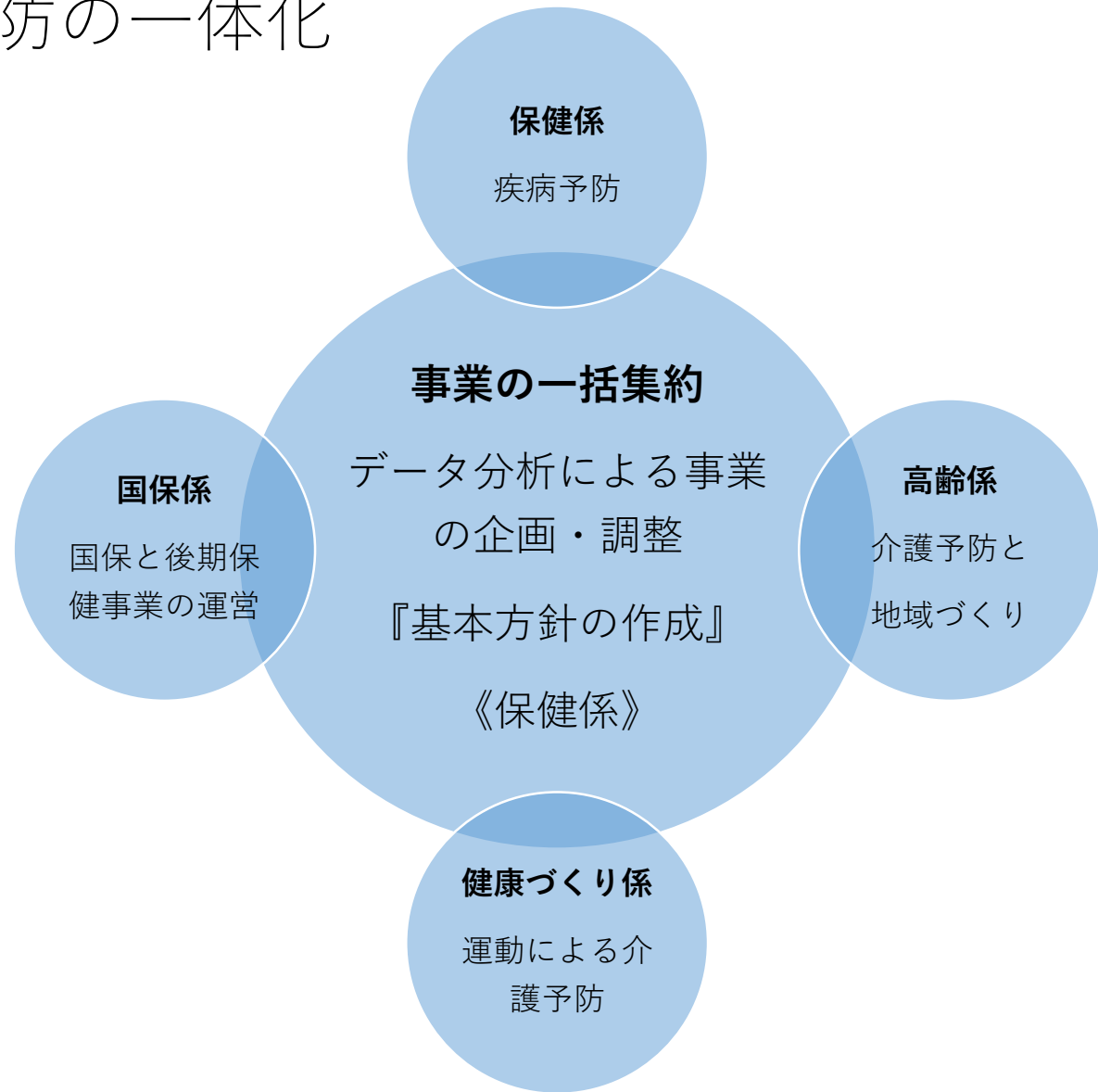
高齢者一人一人の特性に応じた対応により、虚弱による要介護認定への移行を予防。「健康寿命の延伸」

高齢者の保健事業と介護予防の一体化 (今後の事業体制)

法的根拠：健康保険法の一部改正
(高齢者保健事業のあり方の見直し)

財政支援：特別調整交付金2/3
広域連合保険料1/3

交付対象：医療専門職の配置他
・専任で企画調整を行う保健師
・地域で保健指導を行う医療専門職



保健事業と介護予防の一体化

(今後の取組)

